

政策体系	基本目標名	4	豊かな心を育み、学び合うまちづくり	施策主管課長	教育総務課
	政 策 名	2	地域とともに学び育てるまちづくり		
	施 策 名	2	教育を支える地域づくりの推進		
施策関係課	市民生活課、学校教育課、教育センター、生涯学習課				向田 綾子

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①いじめの認知件数の減少及び認知したいじめの解消率が100%となれば、学校・家庭・地域がしっかりと連携を図りながら適切な対応をしていると考え、指標として採用した。 ②子育てに負担や不安を感じていない保護者が増えていけば、安心して家庭生活を行うことができる環境が構築できていると考え、指標として採用した。 ③学校支援ボランティアが増えるほど学校教育に対する地域住民の関わりが深まっていると考え、指標として採用した。	
	①市立学校教職員	① 教職員数(累計)		人	656	614					
	②家庭	② 小中学生がいる世帯数(累計)		世帯	5,947	5,811					
	③市民	③ 市人口		人	115,700	114,695					
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① いじめに関する調査 ② 市政に関するアンケート ③ 学校支援ボランティア保険加入申請 ④
	①いじめの予防・早期発見・適切な対応を家庭や地域住民と連携しながら図る。	① 認知したいじめの解消率(単年度)	目標	%	100.0	100.0	100.0	100.0			
			実績		69.6	62.2					
	②家庭教育を安心して行うことができる環境をつくる。	② 子育てに負担や不安があると回答した小学生の保護者の割合(単年度)	目標	%	72.0	71.0	70.0	69.0			
			実績		77.2	82.8					
	③子どもたちが地域との関わりの中で育つ環境をつくる。	③ 学校支援ボランティア登録者数(単年度)	目標	人	970	980	990	1,000			
			実績		908	1,118					
		④	目標								
		実績									

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携	①教職員 ②保護者 ③市民	①②③いじめ問題に対し、家庭や地域との連携を図り取り組むことができる。	① 認知したいじめの解消率(単年度)	目標 実績	%	100.0 69.6	100.0 62.2	100.0	100.0	家庭教育支援の推進	①保護者	①家庭教育への関心を高め、不安を取り除く。	① 家庭教育推進講座の参加者数(単年度)	目標 実績	人	65 92	70 10	75	80
			②	目標 実績									② 家庭教育出前講座の参加者数(単年度)	目標 実績	人	685 79	690 116	695	700
			③	目標 実績									③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					
地域の教育力を活かす取組	①保護者 ②市民	①②保護者や地域住民のもつ経験や知識を子どもたちの成長に積極的に活かす。	① 放課後子ども教室ボランティア年間延べ参加人数(単年度)	目標 実績	人	1,800 1,004	1,805 1,607	1,810	1,815				①	目標 実績					
			② コミュニティ・スクール導入学校数(累計)	目標 実績	校	1 1	2 2	11	18				②	目標 実績					
			③ 地域行事に参加した児童生徒の割合(単年度)	目標 実績	%	74.0 50.0	76.0 50.6	78.0	80.0				③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策の目標達成度評価

施策	令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	取組方針	☐ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ・コミュニティ・スクール6年度導入予定校の学校協議会委員候補者に対する研修、7年度導入予定校教職員、地域コーディネーター、地域ボランティアに対する研修を実施した。(コミュニティ・スクール推進事業) ・地域コーディネーターの配置を計画的に進めたが全校配置には至らなかった。 コーディネーターに対し積極的な養成講座受講を促した。(放課後子ども教室推進事業、地域学校協働活動推進事業) ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの合同研修会を開催し、連携を深めた。(教育相談事業、心の教室相談員活用事業) ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する協議を行った。(教育相談事業、心の教室相談員活用事業) ・家庭教育推進講座を集合形式で開催し、家庭教育出前講座の内容や開催場所を多様化するなど改善を図った。(家庭教育支援の推進)	
		☒ 一部未達成		
	成果指標	☐ 全て達成	【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・いじめの予防、早期発見、解消のため、教育センターの相談員、スクールソーシャルワーカー等による教育相談や、学校、家庭への支援を積極的に行ったが、62.2%にとどまり目標値に届かなかった。(解消の確認は、いじめ行為が止んだ期間が最低でも3か月にわたり継続していることが必要となるため、年度をまたぐ場合もあり、認知年度と解消確認年度が一致しないことも要因。)(教育相談事業、心の教室相談員活用事業) ・家庭教育推進講座、家庭教育出前講座については、新型コロナウイルスが5類に移行したことから従前どおり集合形式で開催したり、オンラインによる申し込み受付を行ったりしたが、全体的な実施回数や参加者数は前年から向上したものの、コロナ前の水準には回復しなかった。(家庭教育支援の推進)	
☒ 一部未達成				
		☐ 全て未達成		

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、学校・家庭・地域の連携を図るなど、いじめ問題の解決に取り組むことが求められている。このような動きも背景に平成28年4月に教育センターに正規職員としてのスクールソーシャルワーカーが配置された。平成31年4月にはさらに1名のスクールソーシャルワーカーが増員となった。 ・いじめが社会的な問題になっている中、市民や議会などからは解決のための取組が求められている。 ・教育基本法に家庭教育の役割が明確に位置付けられており、各施策が行われている。議会においても、家庭教育推進出前講座について取り上げられるなど、関心が高い。 ・県の方向性として、家庭教育支援チームを組織化し、個別の支援が必要な家庭に対する学習機会や情報の提供等の充実を図ることが示されている。 ・平成29年の法令改正によりコミュニティ・スクール導入の努力義務化が図られ、令和5年5月1日現在で16,137校（導入率58.4%）の公立小・中・義務教育学校が導入している。 ・人口減少対策の第一歩として、児童生徒の「郷土愛の醸成」に向けた取組が重要となっている。（特に転出が顕著な若い世代の女性）	市民	事業所	行政
		・家庭や地域は、いじめ問題の解決に向けて学校と連携を図る。 ・保護者は、家庭教育の充実を図る。 ・地域は、子どもがいる家庭を温かく見守り、子どもを育てやすい環境づくりに努める。 ・「地域とともにある学校」づくりを進めるため学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働本部に参画する。 ・児童生徒の「郷土愛の醸成」のための取組に参画する。	・家庭や地域と連携を図りながらいじめの予防、早期発見、適切な対応に努める。 ・「地域とともにある学校」づくりへ積極的に参画する。 ・市民活動に参画する保護者やこれから保護者となる従業員に対する理解やサポートに努める	・いじめ問題の解決のための学校・家庭・地域の連携の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の効果的な活用を通して、いじめの予防、早期発見、及び確実な解決を図る。 ・「放課後子ども教室」の充実を図り、児童の安全・安心な居場所として、地域の教育力を活かしながら児童と共に活動できる場にする。 ・コミュニティ・スクール導入や児童生徒の「郷土愛の醸成」に向け、地域人材の(育成)活用、市民活動に対する支援を行う。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・コミュニティ・スクール導入校2校の学校運営協議会会議に出席し運営を支援し、6年度導入予定の小学校の協議会委員候補者に対する研修、7年度導入予定の小学校の教職員、地域コーディネーター、地域ボランティアに対して研修を実施した。 ・地域コーディネーターの資質向上のため、養成講座の受講を勧め、コーディネーター配置を計画的に進めたが、人材の確保ができず全小中学校への配置には至らなかった。 ・いじめ対策として、スクールソーシャルワーカーが学校・家庭訪問により相談・支援を早期に対応し、解決につなげ、必要に応じ、家庭児童相談室や児童相談所と連携して対応した。 ・いじめを受けた児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置して対応した。 ・市立学校に配置された県スクールソーシャルワーカーと県スクールカウンセラーの合同研修会を開催し、連携を深めた。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関わる協議を実施した。 ・いじめ解消等については上記の取り組みを行ったが、全てが解決に至らなかったことは、認知と解消確認の年度が異なる場合や、関係者間の解消に対する認識が乖離する場合があることを踏まえても、継続して対策を講じる必要がある。 ・家庭教育支援推進講座は5年ぶりに集合形式で実施し、オンラインにより申し込みの利便性を図った。 ・家庭教育出前講座は、前年度と比較し、講座回数・参加者数ともに増加した。 ・各講座は全体的に実施回数や参加者数は前年比で増加したが、コロナ前の水準には回復しておらず、成果指標とした「子育てに負担や不安感がある小学生の保護者の割合」は増加した。 令和5年度の決算額は1,153万円となり、令和4年度の決算額830万円から323万円の増額となった。その主な要因は、教育相談事業において相談員1名を増員したことによる。	【令和6年度で解決する課題】 ・コミュニティ・スクール導入予定校への設置支援、既設置校の運営支援 ・コミュニティ・スクール次年度導入予定校への学校地域応援団の設置 ・地域コーディネーター未配置校への配置 ・未解決いじめ事案の解消 ・出前講座の参加促進 ・子育ての不安解消等促進に向けた各講座参加者数の回復対策の実施 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①コミュニティ・スクールを支える学校地域応援団を構成するコーディネーター、ボランティアの育成、資質向上 ②地域の教育力活用による、子どもの学習や体験活動の場の充実 ③市スクールソーシャルワーカーの人材確保及び県スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携強化 ④いじめの未然防止及びいじめの解消 ⑤継続した各講座の参加促進及び個別の困難事案に対応するアウトリーチ型の家庭教育支援の強化 【令和7年度重点課題】 ⑥コミュニティ・スクール運営促進を目的とした地域住民の認知度向上	①コミュニティ・スクールを令和8年度までに全公立校へ導入するため、教職員及びボランティア対象の研修を実施し、導入に併せて学校地域応援団を設置する。 ②国の施策である「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後子ども教室のさらなる増設を目指し、既設教室については、こどもクラブとの連携を図る。 ③スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携することにより、それぞれの専門性を生かした取り組みを強化する。 ④いじめの未然防止、いじめの解消率向上を目指し、関係機関の協力、助言を仰ぎ、各種会議や研修会の充実を図る。 ⑤家庭教育推進講座への参加を促進するため、感染症対策に伴いオンライン会議やキャッシュレス決済が普及するなどの市民の行動変容に着目し、講座内容、講師の選定、開催方法等を検討し、出前講座については講師である家庭教育支援チームの資質向上を図る。 個別の支援が必要な家庭に対しては、家庭教育支援チームや家庭教育オピニオンリーダーによるこどもの国等でのイベントへ出向くことにより、敷居を低くした相談につなげ、必要に応じこども政策課、こども家庭センター等の関連サービスの情報提供を推進する。 ⑥学校を核とした地域づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを担う人材確保を目的とし、地域住民への周知を図り、学校行事等への参加を促進する。また、多世代を対象とするため、ホームページ、Xの他、従来の紙媒体による回覧版や広報紙掲載など多様な手段を講じる。